6月は環境月間です

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日の「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。日本では、平成3年度から「環境月間」として全国各地で様々な行事が行われており、市でも、清掃活動や環境イベントなどの活動を行っています。みなさんも環境にやさしい生活を実践しましょう。

問合せ　環境課　33－4114
　　廃棄物対策課　34－1997

今日からできる環境にやさしい生活のアイディア

夏はうす着でクールに！

上着をぬいで、ネクタイをはずすことで、体感温度は2℃下がると言われています。

八代市でも地球温暖化防止の取り組みとして、6月から9月末までの間、市庁舎等の空調温度を管理（28℃）することに伴い、職員は「夏の軽装（ノーネクタイ・ノー上着ファッション）」となります。

みなさまのご理解をお願いいたします。

マイバッグを持って買い物に行こう

普段の買い物で、過剰包装を避けたり、詰替商品を選ぶことでごみを減らせます。環境にやさしい生活の第一歩として、まずは、レジ袋を減らすことからはじめてみませんか。

水切りで生ごみダイエット！

生ごみはこれからの時期、特に臭いが気になります。そこで、ごみ袋に入れる前にちょっと一工夫。例えば、水きりネットをペットボトルの底で押し付けて水気を切るだけで臭いも重さも減らせ、ごみ袋も有効活用できます。

また、市では生ごみ処理機などの購入に助成を行っています。詳しくは廃棄物対策課、または市のホームページをご覧下さい。

環境月間の主な行事

《市内一斉清掃》

とき　6月4日

この日を中心に「環境美化行動の日」とし、各町内で清掃活動が行われます。みなさまの参加をお願いします。

《球磨川流域一斉清掃》

「球磨川の日（6月1日）」にちなみ、球磨川流域の一斉清掃を行います。

とき　6月25日
午前8時～（小雨決行）

集合場所　麦島東公園

持参品　手袋など

※準備の都合上、参加希望者は事前に環境課へ申し込みください。

《職員清掃》

市職員による市内清掃を行います。

とき　6月2日

《環境フェスティバル》

環境に関するパネル展示やクイズなどで楽しみながら、地球温暖化などの環境問題について考えます。

とき　6月11日
午前10時～午後4時

ところ　イオン八代店

夏の環境イベント

自然の中で活動することがふえる季節です。みなさまのご参加をお待ちしています。

※未定の部分など詳細は、後日、広報紙などでお知らせします。

■環境整備船「海輝」による海洋清掃体験乗船

とき　7月下旬～8月上旬

■夏のスターウォッチング

とき　8月上旬
ところ　八竜天文台

■田んぼの生き物調査

とき　8月24日　午前9時～正午
ところ　二見校区

■みんなの川と海づくりデー

とき　8月下旬（予定）

《ご利用ください》
各種団体・町内で美化清掃をボランティアで実施される場合に、本庁環境課に申請すると、ボランティア袋を無償で配付します。

環境のためのお願い

◆浄化槽の管理について

市では保健所および浄化槽協会と協力して調査を行います。

家庭や事業場の浄化槽は、適正な維持管理をしましょう。

◆野焼きはやめましょう

朝・夕をメインに野焼きパトロールを行います。

周辺環境へ悪影響を及ぼし近隣住民の人へ多大な迷惑をかける安易な焼却はやめましょう。

◆廃棄物の不法投棄はやめましょう

山間地、堤防、海岸などへの廃棄物の不法投棄が後を絶ちません。八代保健所と合同で調査を行い、不法投棄者への指導および管理者（所有者）への土地の適正管理等について指導を行います。

◆犬や猫を飼う皆様へ

最近では、家族の一員として犬や猫を飼っている人が増えています。

飼い主は次のことに配慮しペットと楽しく暮らせるようにしましょう。

★飼い犬は必ず登録し、年1回の狂犬病予防注射を受けさせましょう。

★犬はつなぐか、おりに入れて飼いましょう。

★犬が人にかみつく事故が発生しています。事故を起こした場合は全て飼主の責任になります。

★散歩時のフンは処理用具を持参し、必ず持ち帰りましょう。

★動物が苦手な人もいます。

近所への配慮として、無駄吠え、多頭数の飼育などには十分注意しましょう。

◆外来生物の飼育に注意！

近年、公園などの公共の場所で、棄てられたと思われる外来生物が全国的に発見されています。本市でも、アリゲーターガー（古代魚の一種）が発見されました。

「外来生物法」が施行され、外来生物のうち、生態系に被害を及ぼすものを特定外来生物に指定し、飼育・栽培・保管・販売などが原則禁止されます。外来生物を飼育される場合は、その生物の寿命、成長後の大きさ、生態などを考え、責任を持って終生飼育しましょう。

《環境学習出前講座》

市では、環境課、廃棄物対策課、清掃センターの環境行政に携わっている職員が直接出向き、環境問題に関する学習会や野外体験学習などを行っています。プログラムを用意していますが、各団体の要望にも可能な限り応じますのでご利用ください。

対　象　市民団体および市内小・中・養護学校
実施日　原則として平日のみ
費　用　無料（参加者の移動費や保険料は負担願います）
申込み・問合せ　実施予定日の1カ月前までに環境課　334-1114へ